

令和7年度

六甲摩耶ポータルサイト 保守・管理・コンテンツ追加業務にかかる

公募型プロポーザル実施要領

神戸市経済観光局観光企画課

1. 本事業の趣旨

本市の観光資源である六甲山・摩耶山をはじめとした神戸の山への誘客を促進することを目的として、令和元年度より六甲摩耶ポータルサイト（以下「ポータルサイト」という。）を開設し、継続的に観光情報発信を行っている。

ポータルサイトにおいては、神戸の山での観光情報について、以下の観点から情報を発信している。

- ①神戸の山における観光施設・スポットの情報を幅広く発信する。
- ②神戸の山への登山関連情報を発信し、自然環境ならではの楽しみ方を提案する。
- ③神戸の山の各観光スポットへのアクセス方法を分かりやすく発信する。
- ④多言語対応を行い、インバウンドにとって興味関心のある情報を発信する。

本業務においては、令和7年度においてもポータルサイトを維持し、保守・管理・コンテンツ追加を適切に行い、情報発信を継続することを目的とする。

なお、ポータルサイトは、設置当初は上記③のみを発信していたが、現在は上記①～④を発信する神戸の山の総合的な情報発信サイトとなっている。

これまでコンテンツ充実を進めてきた一方で、多様な情報量が増加したことにより、ユーザー目線では、ポータルサイト自体のアイデンティティが分かりづらく、トップページから各コンテンツへの導線が複雑化した。こうした状態を解消し、神戸の山の情報をより分かりやすく魅力的に伝えることによる情報発信力の強化を目的として、令和6年度に日本語ページについてのみポータルサイトの再構築作業を進めている。

公募時点で公開しているポータルサイトは再構築実施前のものであり、令和7年4月（予定）以降は再構築実施後の構成となる。

●六甲摩耶ポータルサイトURL：<https://kobe-rokko.jp/>

2. 業務の概要

(1) 委託業務名

六甲摩耶ポータルサイト 保守・管理・コンテンツ追加業務

(2) 業務の内容

別紙仕様書案のとおり

(3) 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 契約上限額

3,100,000円（消費税及び地方消費税を含む）

(5) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の

内容があった場合は、契約締結をせず、契約締結後に判明した場合は、契約を解除することがある。

(6) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受託者の請求に基づき支払うこととする。

(7) 契約書案

別紙（委託契約約款及び仕様書）のとおり

(8) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受託者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱（平成22年5月26日市長決定）に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

3. 事業者選定スケジュール

(1)	公募型プロポーザル実施要領等の配布開始	令和7年1月31日（金）
(2)	質問期限	令和7年2月17日（月）17時まで
(3)	質問への回答	令和7年2月25日（火）（予定）
(4)	企画提案書の提出期限	令和7年3月17日（月）17時まで
(5)	（必要に応じ書類選考実施の上、） 企画提案会参加の可否を通知	令和7年3月18日（火）（予定）
(6)	企画提案会（プレゼンテーション審査）	令和7年3月21日（金）（予定）
(7)	委託予定事業者の決定	令和7年3月24日（月）（予定）
(8)	契約締結	令和7年4月1日（火）

4. 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たしている法人その他団体（単体または共同企業体。共同企業体の場合は、構成する法人その他団体全てが次に掲げる要件をすべて満たしていること。）

- (1) 神戸市内に本店を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4 各項各号の規定に該当していないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続又は再生手続を行っていない者であること。
- (4) 企画提案書の提出から委託予定事業者の決定までの間において、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）による指名停止又は指名留保の措置期間中でない者であること。
- (5) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (6) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- (7) 本業務の遂行にかかる関係者等との連絡、調整、打合せ等を円滑に行い得る能力を有していること。

5. 各書類の配布・提出場所

(1) 配布開始日

令和7年1月31日（金）

(2) 配布場所

神戸市ホームページの「事業者募集」のページ

(<https://www.city.kobe.lg.jp/a57337/business/recruit/index.html>) に掲載

※郵送による交付は行わない。

※ダウンロード出来ない場合にはメールにて送付しますので、下記10. 問い合わせ先のメールアドレスまで問い合わせください。

(3) 配布資料

- ①公募型プロポーザル実施要領（本書）
- ②契約書案（委託契約約款及び仕様書）
- ③質問書（様式1号）
- ④神戸市契約事務等からの暴力団関係者排除に係る誓約書（様式2号）
- ⑤共同企業体結成届出書（様式3号）

6. 本公募に関する質疑

(1) 提出期限

郵送、持参またはEメールにより、令和7年2月17日（月）17時まで（必着）

※持参による場合の受付時間は、開庁日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の9時から12時まで及び13時から17時まで。

(2) 提出場所

神戸市経済観光局観光企画課（三宮ビル東館9階）

(3) 提出書類

質問書（様式1号）

(4) 質問に対する回答

回答日：令和7年2月25日（火）（予定）

回答方法：全ての質問をとりまとめ、質問者を特定しない形式で、神戸市ホームページの「事業者募集」のページ (<https://www.city.kobe.lg.jp/a57337/business/recruit/index.html>) 内に掲載する。質問が無かった場合は、その旨を掲載する。

7. 応募（企画提案）の手続き

（1）提出期限

郵送、持参またはEメールにより、令和7年3月17日（月）17時まで（必着）

（2）提出場所

神戸市経済観光局観光企画課（三宮ビル東館9階）

（3）提出書類

次の①～⑧に掲げるものを、紙及びデータ（PDF形式）で提出すること。

※データ容量が大きく、送付できない場合は連絡すること。

①会社概要・団体概要（様式任意）

②登記簿謄本又は登記事項に関する全部証明【写し可】

③国税の納税証明書（その3の3）【写し可】

④神戸市契約事務等からの暴力団関係者排除に係る誓約書（様式2号）

⑤共同企業体結成届出書（様式3号）

⑥見積書（A4サイズ）

⑦企画提案書（〃）

⑧その他補足資料（〃）

<注意事項>

- ・①～④は、共同企業体の場合は構成員すべてについて提出すること。また、発行済株式の全部を保有する親会社が存在する場合は、その親会社のものも提出すること。
- ・②～③は提出日時時点で発行日より3か月以内のものであること。
- ・②～④は、令和6年度神戸市競争入札参加資格を有することの分かる資料を提出した場合は、提出省略可。
- ・⑤は、共同企業体を結成する場合のみ提出すること。

（4）作成要領

様式は任意とするが、次の①・②に掲げる全ての内容を含むこと。

本業務の範囲内で、必要に応じて予算内での追加提案をしてもよい。

①見積書

業務内容に係る費用の内訳について、（ア）ポータルサイトの保守費用、（イ）新規ページ作成費用 に分けて記載すること。

（イ）新規ページ作成費用 については、①神戸の山に関する紹介ページ、②神戸登山サポート店の店舗紹介ページについて、それぞれ1ページあたりの単価を示すこと。

②企画提案書

ア) 業務実施体制（ポータルサイトの管理体制、タイムリーな更新のための体制・技術）

イ) 新規ページの制作にかかる企画提案（神戸の山に関する情報収集、記事制作手法）

ウ) ポータルサイトの認知向上の取組み

エ) セキュリティ対策

オ) サイト制作やデザイン制作に係る経験・技術

カ) 類似業務（過去5年以内に官公庁より受注したホームページ保守運用・コンテンツ追加に

関する業務)の実績

8. 選定方法・結果の通知・契約

(1) 提出資料に関するヒアリングは必要に応じて実施する。

(2) 書類選考

提案事業者が5社を超える場合は、企画提案会に先立ち、書類選考を実施することがある。

書類選考を実施する場合は、(6)に掲げる評価基準により提出書類の内容審査を行い、選定委員の評価点の合計が上位5者の事業者が企画提案会に参加できるものとする。

書類選考結果は、応募書類の提出者全員にEメールにて結果を通知する。

(3) 事業者選定の方法

企画提案会において提出された企画提案書等に基づくプレゼンテーションの内容を(6)に掲げる評価基準によって評価し、選定委員の評価点の合計が最も高い事業者を委託予定事業者として決定する。

- ・評価点の合計が5割に達していない場合又は評価項目のうち「①確実な業務遂行のための実施体制」の点数が6割に達していない場合は、委託予定事業者として選定しない。提案事業者が1者であっても同様の扱いとする。
- ・委託予定事業者とは契約締結協議を行うこととし、提案書の趣旨を逸脱しない範囲内での内容の変更の協議を行う。
- ・委託予定事業者の辞退又は協議不調のときは、企画提案会における選定で順位付けられた上位の者から順に契約の締結の協議を行う。
- ・各委員の点数の合計点が最も高い事業者が複数あった場合は、(6)に掲げる評価項目のうち「③新規ページ作成にかかる提案・企画内容」の合計点数が最も高い者を選定する。

(4) 企画提案会(プレゼンテーション審査)

①日時：令和7年3月21日(金) (予定)

②場所：神戸市役所内

③内容：企画提案書(様式自由)等による質疑応答を含むプレゼンテーション
(15分程度、質疑応答は別途)

※説明は本業務に携わる者(責任者又はこれに準ずる者)が行うこと。

(5) 選定結果の通知

令和7年3月24日(月)に、応募書類の提出者全員に結果を通知予定。

(6) 評価基準

下記①～⑤の項目について、各委員が100点満点で評価する。

①確実な業務遂行のための実施体制(20点)

②類似業務にかかる実績(15点)

③新規ページ作成にかかる提案・企画内容(40点)

※業務目的及び内容を十分理解しているか。

※特に、神戸の山における観光・登山について知識・取材能力を有し、適切な発信ができるこ

とを高く評価する。

④ポータルサイトの認知向上の工夫に関する提案・企画内容（15点）

⑤見積金額評価（10点）

※次の形式により算出し評価するものとする。

価格点（10点満点）＝10×（最低見積価格÷見積価格）

9. その他の注意事項

- （1）提出書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- （2）市は、選定結果の如何に拘らず、提出書類を返却しないものとする。
- （3）市は、提出書類を、審査・事業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない。ただし、神戸市情報公開条例（平成13年7月条例第29号）に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- （4）企画提案書が以下の条件のいずれかに該当する場合は、本選定に参加できないものとする。
 - ①提出期限を過ぎてから提出されたもの
 - ②提出物に不足があるもの
 - ③虚偽の内容が記載されているもの
 - ④記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの
- （5）提出後の記載内容の変更や2通以上の企画提案書の提出は認めないものとする。
- （6）委託契約の締結については、所定の「委託契約約款」に基づくものとする。
- （7）本公募は令和7年度神戸市一般会計予算の成立を前提に行うものであり、予算が成立しない場合には、この募集に基づく委託契約を締結しないことがある。
- （8）応募後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の本公募への参加は無効とする。
- （9）本公募に基づき契約を締結した事業者が、良好に契約を履行していると認められる場合は、最大3年（令和9年度まで）を目途に、各年度において、本業務にかかる予算の成立を前提に、同事業者を本業務の契約相手方とすることを優先的に検討することがある。

10. 問い合わせ及び書類の提出先

住所：〒651-0087 神戸市中央区御幸通6-1-12 三宮ビル東館9階

神戸市経済観光局観光企画課 担当：林・古本

電話：078-984-0361 FAX：078-984-0360

電子メールアドレス：kobe_tourism_03@city.kobe.lg.jp